垂水中央東地区 再開発組合ニュース第十号



野村不動産株式会社と



「組合参加に関する協定書」を締結!

皆様、お元気ですか?

この度、垂水中央東地区市街地再開発事業の推進に協力いただいていました<u>野村不動産(株)と令和3年2月5日に「組合参加に関する</u>協定書」を締結しました。

これにより野村不動産(株)は事業協力者から正式に参加組合員 (※) となります。役割は、本事業の事業推進、及び権利者様の取得する床(商業・住宅)以外の床(保留床と言います。)を取得して、分譲マンションと商業の店舗活用を行います。

本組合では参加組合員の野村不動産㈱、特定業務代行者(ゼネコン) の(株)竹中工務店、事業コンサルタントと事務局が一体となり、 本事業をより一層推進してまいります。

今後ともよろしくお願い致します。

※参加組合員とは

組合施行の市街地再開発事業で、 施行区域内に土地・建物の権利を有 しないが、保留床の取得予定者とし て市街地再開発事業に参加し、市街 地再開発組合の定款で定められた 者を言います。(都市再開発法21条)



「イメージパース」野村不動産㈱ 提供

編集・発行 垂水中央東地区市街地再開発組合Tel: 078-224-5399

「施設計画」の見直しをしています



令和2年12月8日(火)に臨時総会を開催し、特定業務 代行者として(株)竹中工務店が承認されました。以降、 組合事務局等、(株)竹中工務店は、より良い施設計画の 協議を進めて参りました。

協議の結果、本組合の事業計画に掲げた施設計画について 変更(事業計画の変更)が生じることとなります。

変更内容につきましては理事会決議を経て、本組合員の皆様にご説明させていただく所存です。

ご説明は3月中下旬開催の臨時総会にて行う予定です。 日時と場所が決定次第、改めてご連絡させていただきます ので、よろしくお願い致します。





令和2年12月8日 臨時総会にて

お問い合わせ先

垂水中央東地区市街地再開発組合 事務局

住所:〒655-0026 垂水区陸ノ町1-2 サン&サンビル401号室

電話:078-224-5399(代表) FAX:078-224-5402

開業日時:月~金(祝日を除く)10時~17時

